

社会資本総合整備計画『道路施設点検および計画的な修繕による信頼性の高いみちづくり（橋梁・トンネル）』の事後評価

●委員

資料 11 ページにある賤ヶ岳隧道は、修繕したことによって大変明るくなり、通りやすくなった。事故も減ったのではないかと思う。山のトンネルは、危険な箇所が多いと思うので早めに修繕してほしい。

新聞にもあったが、米原跨線橋の部材片が落下したということもあるので、橋の下面は早めに修繕してほしい。

資料 8 ページにあるように、橋梁を塗り替えて綺麗にさせていただくと景観がとても良くなり、道路景観にも寄与すると思う。

早め、早めの手当てをお願いする。

●道路保全課

より事業進捗が図れるよう努める。

●委員

1 点目、道路施設の点検について、法令のどこに書いてあるか教えてほしい。

2 点目、これは意見である。点検により 4 段階で判定されており、これによって緊急度が決まると思う。この緊急度と重要度を勘案し、指標を整理されて 448 橋の優先度を整理されていると思う。特に指標が高いものについて、今回着手しているということが分かるように今後は示してほしい。

●道路保全課

1 点目、道路施設の点検に関する法令だが、道路法第 42 条で道路の維持または修繕に関する技術的基準、その他必要な事項は政令で定めるとある。

政令では、道路法施行令 35 条の 2 で道路の点検は適切な時期に、目視その他適切な方法により行うこととされており、さらに詳細な事項は国土交通省令で定めるとある。

次に、省令は道路法施行規則第 4 条の 5 の 6 で近接目視により 5 年に一回の頻度で点検を行うことを基本とすると定められている。

2 点目、緊急度等を踏まえた修繕着手状況についてだが、点検の結果により健全度Ⅳ判定が 1 橋あったが直ちに修繕を行った。次に健全度Ⅲ判定があり、概ね 5 年程度で修繕しなければならないというものである。現在、修繕に着手しているものは、ほとんどがこのⅢ判定のものである。この次の健全度Ⅱは、損傷が見られ始めているものであり、予防保全の観点で、この段階で修繕するのが望ましいが、健全度Ⅲ判定を優先的に修繕している状況である。

緊急度については、地震時等に緊急車両の通行を確保する緊急輸送道路や交通量が多い路線等を考慮している。

これらを踏まえて、期間内に修繕する橋梁の優先度を決めているのが、長寿命化修繕計

画である。トンネルについても、同様の考え方で優先度を決めている。

●委員

公共事業評価としては、248 橋着手したということが確認できるエビデンスが無いと委員会として確認したということにはならないと思う。

●委員長

下水道事業で提示された資料では、具体的なものが示されていた。

●道路保全課

整備計画を配布させていただく。

整備計画では、数が多い橋などは「国道 307 号他、春日橋他 207 橋」といったようにまとめている。具体的には、国道と地方道で分けて、さらに橋長が 15m 以上・未満に分けてまとめている。

●委員長

1つ1つの橋でのリストではないが、実質的な計画が立てられており、このうち市町も含めて 248 橋着手したということではどうか？

●道路保全課

その通りである。

整備計画は、ホームページにも公表している。

●委員長

これまでも、この整備計画が根拠資料として位置付けられているので、これで事業評価可能と考えるが、各委員それでいいか？

●各委員

結構である。

●委員長

質問だが、これまでの交付金は一つの括りの中で、自治体の裁量により使えるようなイメージだが、橋梁やトンネルなどは補助に移行したということか？

●道路保全課

これまでの交付金はパッケージとして要望し、この中で地方の裁量により予算を流用して良いものであった。補助だと、橋ごと、トンネルごとなど、個別に必要な額を要望することになる。

道路施設のメンテナンスは国の重点施策でもあり、地方からの必要な額をしっかりと確保して配分していただいている状況である。

●委員長

確実性と着実性が高まったということか？

●道路保全課

その通りである。

修繕に長期間を要する橋でも確実にやるべき時に着手が可能となった。

●委員

予算の執行割合が 55%に対して、事業の進捗率が 63%となっているが、この違いはどこから出てきているのか？

例えば、予算の仕組みが変わったことによるものか、あるいは小さな事業が多かったため少ない予算で進められたということなのか？

●道路保全課

資料の 12 ページのところになるが、事業費は 5 年計画の 3 年目ということで、5 分の 3 の 60%程度になろうかと思うが、これより 5%程低い状況である。

整備計画策定当初は、委託や工事を発注する際の費用を積み上げている。実際、発注を行うと設計委託で 80%程度、工事だと 90%程度で契約しており、実施事業費は、これが反映されたものとなっているので、10~20%を加味すると 60 数%となり、さらに進捗率が 63.4%であることから、概ね計画通りと考えている。

●委員

分かった。

●委員

計画していたよりも安くついて、さらに他の橋にも着手できたということでよいか？

●道路保全課

その通りである。

●委員

意見だが、配布いただいた整備計画から 448 橋の内、実際に設計段階に至っているのが 284 橋としたリストはあるはずだから、今後はそのリストもスライド等でも出してもらう必要があると思う。

●委員

委員会が形骸化しないようにしてほしいと思う。数字を出すだけで、「出来ています」「はい、OK です」となると議論の余地が無いので、できるだけ資料を出していただいて、それで議論ができるようにしてほしい。

●道路保全課

今後、しっかりと対応させてもらう。

以上